

平成23年度  
岬町教育委員会の点検・評価結果報告書

(平成22年度実施事業対象)

平成23年8月

岬町教育委員会

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第27条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第3項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

## はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」）の一部改正により、平成20年度から、全ての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成することが義務付けられました。また、点検・評価を行うにあたっては、透明性、客観性を確保するという観点から、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この制度を踏まえて、岬町教育委員会では、本教育委員会が平成22年度に実施した事務事業について点検・評価を行いました。

あわせて、学識経験者に教育委員会活動評価委員を委嘱し、ご意見と助言をいただきました。

この報告書により、平成22年度における岬町教育委員会の取組について議会及び住民の皆様にはわかりやすくお示しするとともに、点検・評価を踏まえ、岬町教育行政の一層の充実を図ってまいります。

### 岬町教育委員会委員名簿

(平成23年8月25日現在)

委員長 松田 正三

委員（委員長職務代理指定委員） 羽畑 貫治

委員 江下 勝子

委員 奥野 早苗

委員 宮川 益和

委員（教育長） (欠員・教育次長がその職務を代理しています。)

## 目 次

I	点検・評価制度について	1
	1. 経緯	
	2. 目的	
	3. 対象事業	
	4. 点検評価の方法	
II	分野別の点検・評価	
	1. 教育委員会活動	3
	2. 担当部署別の点検・評価	
	○点検・評価事業一覧表	5
	○学校教育課	6
	○指導課	16
	○生涯学習課	25
	○淡輪公民館	31
	○学校給食センター	32
III	教育委員会活動評価委員の意見と助言	33
IV	教育委員会の総合的所見	33
	参考資料	35
	○教育委員会の職務権限について	
	○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱	

# I 点検・評価制度について

## 1. 経緯

平成18年12月の教育基本法の改正及び平成19年3月の中央教育審議会の答申等を踏まえ、平成19年6月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月から施行されました。

地教行法の改正目的である「教育委員会の責任体制の明確化」の一つとして、同法第27条の規定に基づき、教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検・評価」といいます。）を行うことが義務付けられました。

## 2. 目的

事務の点検・評価は、上記地教行法第27条の規定に基づき、教育委員会が、教育長以下の事務局を含む広い意味での教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たすことを目的としています。

## 3. 対象事業

岬町教育委員会の所管事務については、地教行法第23条に「教育委員会の職務権限(※)」として規定されているところですが、点検・評価に当たっては、教育委員会活動及び教育委員会事務局の各課及び所管の施設が行っている主な事業を対象事業として選定しました。

○評価の年次 前年度（平成22年度）の事務の管理及び執行の状況

○評価の単位 事業単位別に評価

(※)「教育委員会の職務権限」については、参考資料に記載。

## 4. 点検評価の方法

### (1) 事務局による自己評価

教育委員会事務局が対象事業及びその目標について、その取組状況・効果・今後の課題等を踏まえ、自己点検・自己評価を行いました。

○点検評価の視点と手法

ア まず次の4つの視点から、3段階の評価を行いました。

- ・事業の必要性、目的の妥当性
- ・事業の有効性
- ・効率性、手段の妥当性
- ・公平性、適切な受益者負担

イ 次に、総合的な視点から4段階の評価を行いました。

評価区分	説明	視点
A 継続	事業を継続する。	現行どおり継続する。又は拡充を図る
B 要検討	課題を整理し、検討していく。	事業内容や実施手段に次の視点から検討又は改善の余地がある。 ・事業環境の変化 ・事業の効率化
C 要改善	課題が明確であり、今後、改善に取り組む。	・事業規模の縮小 ・民間委託が可能 ・時限設定が可能 ・広域行政での取組が可能
D 廃止	不要であり廃止する。	事業の必要性、目的からみた妥当性がない。

## (2) 学識経験者の知見の活用

地教行法第27条第2項の規定による有識者の知見の活用については、教育委員会事務局が行った点検・評価（自己評価）の結果について、委嘱した教育委員会活動評価委員2名から個別に御意見をお聴きました。

### 岬町教育委員会活動評価委員名簿

氏名	備考
松浦善満	国立大学法人 和歌山大学 学長補佐／評議員 教育学部教授
丹治則貴	岬町PTA連絡協議会会長・岬中学校PTA代表

## (3) 総合評価

自己評価に対する教育委員会活動評価委員からの意見等を踏まえ、教育委員会が総合的な評価を行い、今後の課題や方向性について検討しました。

## Ⅱ 分野別の点検・評価

### 1. 教育委員会活動

#### (1) 委員会活動の概要

月1回の定例会議及び臨時会議を開催しました。

	開催回数	議案件数	その他案件
定例会議	10回	13件	24件
臨時会議	2回	件	2件

#### (2) 教育委員会委員の学校園訪問

教育委員会委員が教育行政の充実に資することを目的に学校園を訪問し、授業の実態や教職員の取組を把握するとともに、校園長との意見交換を実施しました。

期 日	学校園	備 考
5月19日	岬中学校	
5月26日	深日小学校	給食を試食しました。
6月16日	淡輪小学校	
6月23日	多奈川小学校	
10月20日	岬中学校	
10月27日	深日小学校	
11月10日	淡輪小学校	
11月17日	多奈川小学校	

#### (3) 教育委員会委員の関係行事への出席

教育委員会委員が教育委員会に関係する諸行事に参加しました。

期 日	行事の内容
4月 6日	岬町立岬中学校入学式
4月 7日	岬町立各小学校入学式
4月 9日	岬町立淡輪幼稚園入園式
7月 1日	岬町社会を明るくする運動街頭啓発
7月20日	岬町社会を明るくする運動講演会
10月30日	岬町文化祭
11月13日	ふれあい教育フェスタ
12月12日	みさきファミリーマラソン

1月 9日	岬町成人祭
3月 5日	淡輪公民館まつり
3月11日	岬町立岬中学校卒業式
3月17日	岬町立淡輪幼稚園卒園式
3月18日	岬町立各小学校卒業式

(4) 教育委員会委員の研修会等への参加

期 日	研修会等の内容
4月 6日	市町村教育委員長・教育長会議
4月27日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
5月13日	小学校教科書採択会議
5月24日	小学校教科書採択会議
5月31日	大阪府町村教育委員会連絡協議会総会並びに研修会
7月13日	小学校教科書採択協議会
7月21日	小学校教科書採択協議会
8月27日	大阪府市町村教育委員会連絡協議会研修会（夏期）
9月 3日	泉南地区教育委員長・教育長連絡協議会研修会
9月 3日	人権学習講演会
11月 1日	泉南郡三町教育委員会連絡協議会研修会
11月12日	泉南地区教育委員会教育委員長・教育長連絡協議会研修会
11月15日	大阪府町村教育委員研修会
11月19日	大阪府・市町村教育委員意見交換会
11月27日	人権週間記念講演会
2月 7日	市町村教育委員会教育長会議
2月14日	大阪府町村教育委員会連絡協議会研修会
3月 5日	人権学習講演会

2. 担当部署別の点検・評価

点検・評価事業一覧表

担当部署	整理番号	事務事業名	内部評価	活動評価委員の主な意見
学校教育課	学校1	小学校健康診断事業	A 継続	
	学校2	中学校健康診断事業	A 継続	
	学校3	スクールバス運行事業	A 継続	
	学校4	要・準要保護児童援助事業(小学校)	B 要検討	課題整理が必要。
	学校5	要・準要保護生徒援助事業(中学校)	B 要検討	課題整理が必要。
	学校6	幼稚園就園奨励補助事業	A 継続	
	学校7	人権教育研究活動費補助事業	A 継続	
	学校8	外国青年招致事業	B 要検討	ALTと教員のコラボレーションに配慮を。
	学校9	学校施設耐震化事業	A 継続	早期の事業完了が望まれる。
	学校10	小学校児童水泳指導事業	B 要検討	インストラクターと教員の役割分担と協働に意を払うべき。
指導課	指導1	スクールカウンセラー設置事業	A 継続	成果を上げている。SSWの導入検討と福祉との連携強化を。
	指導2	心の相談サポート事業	A 継続	
	指導3	おおさか元気広場推進事業	A 継続	
	指導4	学校支援地域本部事業	A 継続	
	指導5	市町村支援プロジェクト事業	B 要検討	事業終了後の学力向上施策の具体化の検討が必要。
	指導6	地域による学校支援緊急対策事業	B 要検討	
	指導7	ふるさと岬・共育推進事業	B 要検討	
	指導8	小学校外国語活動教材費事業	B 要検討	
	指導9	教育コミュニティづくり推進事業	A 継続	成果を上げている。
生涯学習課	生涯1	社会教育振興事業	A 継続	
	生涯2	青少年健全育成推進事業	A 継続	
	生涯3	地域子ども見守り事業	A 継続	成果を上げている。
	生涯4	保健体育振興事業	A 継続	
	生涯5	アップル館運行事業	A 継続	
	生涯6	(仮称)岬の歴史館事業	A 継続	
淡輪公民館	淡公1	淡輪公民館運行事業	B 要検討	課題整理が必要。
給食センター	給食1	学校給食事業	B 要検討	課題整理が必要。

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校 1		
点検項目	小学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	小学校入学予定者、在学児童及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	2,389 千円	2,389 千円	
取組状況	内科医師4名、歯科医師3名、耳鼻科医師1名、薬剤師3名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診13回、耳鼻科検診6回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	児童及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校2		
点検項目	中学校健康診断事業	担当部署	学校教育課
目的	在学生徒及び教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図る。		
事業概要	委嘱医による内科検診、歯科検診、耳鼻科検診、就学前検診、委託業者により尿・ぎょう虫検査、心電図、結核検診、教職員検診を実施した。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	1,524 千円	1,520 千円	
取組状況	内科医師3名、歯科医師1名、耳鼻科医師1名、薬剤師1名を委嘱。 内科検診12回、歯科検診4回、耳鼻科検診4回、尿・ぎょう虫検査2回、心電図検診1回、結核検診1回、教職員検診1回を実施した。		
事業効果	生徒及び教職員の疾病の早期発見、予防が図られている。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	○	2		1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校3		
点検項目	スクールバス運行事業	担当部署	学校教育課
目的	遠距離通学児童の通学を支援し、通学中の安全確保に努める。 また町立各小学校の校外活動に活用し、教育の振興を図る。		
事業概要	多奈川西畑・東畑・小島等から多奈川小学校に通う遠距離通学児童の通学を支援し、 通学の安全確保を図るため、スクールバス運転手を雇用し送迎を実施している。 また町内の公立学校における校外活動の送迎にも活用している。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	1,601 千円	1,644 千円	
取組状況	遠距離通学の対象児童は21名。 運転手は臨時職員を2名雇用し、運行している。		
事業効果	遠距離通学児童の通学支援ができています。 各小学校の校外活動を支えています。		
課題・方向性	今後も引続き実施する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校4		
点検項目	要・準要保護児童援助事業（小学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学児童用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	6,338千円	7,306千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生16人、2年生～6年生102人 校外活動費 5年生27人 新入学用品費 1年生16人 修学旅行費 6年生20人 給食費 1～2年生20人、3～4年生41人、5～6年生50人 各学期毎に支給した。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の児童の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施している。 子ども手当の支給が始まる一方、制度の見直しが議論されるなど、近年、子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←—————→ 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3		2	○
効率性、手段の妥当性	3		2	○
公平性、適切な受益者負担	3		2	○
総合評価	B 要検討			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校5		
点検項目	要・準要保護生徒援助事業（中学校）	担当部署	学校教育課
目的	義務教育の機会を保障するため、経済的に困窮している保護者に対し、就学にかかる必要経費の一部を援助する。		
事業概要	一定の所得以下の保護者に対し、学用品費、新入学生徒用品費、校外活動費、修学旅行費、学校給食費について援助をする。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	6,555千円	6,885千円	地方交付税措置がある。
取組状況	対象者等：学用品費 1年生21人、2～3年生48人 校外活動費 2年生18人 新入学用品費 1年生21人 修学旅行費 3年生27人 学校給食費 全学年69人 各学期に分けて支給した。		
事業効果	経済的に困窮している家庭の生徒の義務教育の機会保障について、一定の効果がある。		
課題・方向性	国の基準に準じて実施している。 子ども手当の支給が始まる一方、制度の見直しが議論されるなど、近年、子育て世代を取り巻く経済環境に変化があることを視野に入れた議論が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ←————→ 小さい			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3		○	1
効率性、手段の妥当性	3		○	1
公平性、適切な受益者負担	3		○	1
総合評価	B 要検討			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校6								
点検項目	幼稚園就園奨励補助事業	担当部署	学校教育課						
目的	幼児の就園を奨励し、保護者の所得状況に応じ経済的負担を軽減するため、また公立・私立幼稚園間の保護者負担の平準化を図り、幼稚園教育の振興に資することを目的とする。								
事業概要	所得状況に応じて、国の基準に準拠し、その基準に該当する保護者に対し、幼稚園就園奨励費を支給する。								
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考						
	8,869 千円	9,453 千円	国補助 概ね1/3						
取組状況	<table border="0"> <tr> <td>淡輪幼稚園（公立） 3人</td> <td>安松幼稚園（私立） 3人</td> </tr> <tr> <td>海星幼稚園（私立） 59人</td> <td>まつえ幼稚園（私立） 1人</td> </tr> <tr> <td>教円幼稚園（私立） 25人</td> <td>晴美台幼稚園（私立） 1人</td> </tr> </table>			淡輪幼稚園（公立） 3人	安松幼稚園（私立） 3人	海星幼稚園（私立） 59人	まつえ幼稚園（私立） 1人	教円幼稚園（私立） 25人	晴美台幼稚園（私立） 1人
淡輪幼稚園（公立） 3人	安松幼稚園（私立） 3人								
海星幼稚園（私立） 59人	まつえ幼稚園（私立） 1人								
教円幼稚園（私立） 25人	晴美台幼稚園（私立） 1人								
事業効果	保護者の経済的負担の軽減を図ることによる幼稚園への就園を促進について、一定の効果がある。								
課題・方向性	特になし。								

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3	○	2	1
効率性、手段の妥当性	3		2	○
公平性、適切な受益者負担	3		2	○
総合評価	A 継続			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校7		
点検項目	人権教育研究活動費補助事業	担当部署	学校教育課
目的	人権感覚豊かな人材育成と人権意識の高揚をめざした人権教育の拠点となるような研究を推進し、人権教育の確立を図る。		
事業概要	岬町内の教職員で組織する岬町人権教育研究協議会(岬人研)において、調査研究・研究発表会・会議や協議会等の研修を行い、人権教育の推進に努める。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	822千円	901千円	
取組状況	<p>岬人研では、全教職員が4部会にわかれ、日々の取組成果を研鑽する夏期研や冬期研を開催している。今日的人権課題については、講師を招き、研修を深める講演会を実施している。</p> <p>保幼小教職員の交流を通して「段差」解消に向けた取組を話し合う「みさき子育てフォーラム」を開催している。</p> <p>また全国人権・同和教育研究協議会、大阪府人権教育研究協議会等の研究部員としての活動や研修会へ参加は、岬人研の活動をより豊かなものにしていく。</p>		
事業効果	<p>教職員の総合的な教える力のラベル向上につながっている。</p> <p>日々取り組んでいる人権を中心にした教育活動を各種研修会等において、報告・発表し、大阪府内外へ発信する機会となっている。</p>		
課題・方向性	<p>23年度には泉南郡が「泉南人研研究集会」での担当地域に、24年には「大阪府人権教育泉南大会」(府レベル大会)が開催されることが決まっている。</p> <p>夢と希望をもって未来を切り拓くことのできる岬町の子どもたちを育てる教育の充実がますます必要となっている。今後も豊かな人権感覚を培い、教育文化の中に人権を根付かせる取組を推進していく。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3	2 ○	1
公平性、適切な受益者負担	3	2 ○	1
総合評価	A 継続		

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校8		
点検項目	外国青年招致事業	担当部署	学校教育課
目的	小中学校において、外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の向上を図る。		
事業概要	外国青年を招致し、外国語指導助手（ALT）として語学指導にあたらせるとともに、国際交流活動と外国の文化等を学ぶ。 ALT=Assistant Language Teacher		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	4,064 千円	4,138 千円	
取組状況	小学校5年生と6年生においては、週1時間、ALTと担任で外国語活動の授業を実施している。基本的な単語や表現例を用いると同時に、音声面を中心としたスキルを身にさせることも組み合わせて指導している。 中学校においては、各学年で英語教員とALTで、英語の授業を実施している。		
事業効果	ALTが英語教育に参加することにより、コミュニケーション力の育成及び外国語や異文化を知り理解を深めることができた。		
課題・方向性	外国青年については、大阪府教育委員の仲介により財団法人自治体国際化協会から紹介される者を雇用しているが、今後、大阪府教育委員会がその役割を縮小する見込み。 今後は、この事業の民間委託も視野に入れて実施手法を検討していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3	○	2	1
効率性、手段の妥当性	3		2	○
公平性、適切な受益者負担	3		2	○
総合評価	B 要検討			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校9		
点検項目	学校施設耐震化事業	担当部署	学校教育課
目的	昭和56年以前に建築された既存建築物については、改正された新耐震基準に基づき耐震性を確保する必要がある、公立学校施設の耐震化事業を実施する。 児童生徒等にとって一日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、地域住民にとって災害発生時の避難場所となり、防災拠点としても重要な役割を担うなど、その安全性の確保は極めて重要。		
事業概要	耐震性が低いとされている昭和56年以前の建物の耐震化を計画的に推進している。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	9,446千円	149,570千円	
取組状況	20年度 3小学校の普通教室棟各1棟及び多奈川小学校体育館の耐震診断を実施。 21年度 前年度に実施した4棟に係る耐震設計を実施した。 22年度 耐震工事を実施した。		
事業効果	耐震化率が向上した。		
課題・方向性	小中学校施設の耐震改修状況＝耐震化率56%（22年度末） 今後、早期に第2次耐震診断を実施し、必要となる事業費の精査と実効性の高い耐震化計画の策定を目指す。 耐震化未実施の11棟について、28年度末の耐震化完了を目指す。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	○			
事業の有効性	○			
効率性、手段の妥当性		○		
公平性、適切な受益者負担		○		
総合評価	A 継続			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	学校10		
点検項目	小学校児童水泳指導事業	担当部署	学校教育課
目的	海に面する岬町の子どもたち全員が、泳げるようになることを目指す。		
事業概要	岬町健康ふれあいセンターの温水プールを活用し、専門性を有する水泳指導員による質の高い水泳授業を実施している。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	4,992千円	5,400千円	
取組状況	児童を泳力別に班分けし、各班に指導員を配置し、各レベルに応じた水泳指導を実施した。 指導委託料 3,192,096円、移動用バス借上げ料2,160,000円、その他47,520円		
事業効果	小学校卒業時には、概ね95～98%程度の児童が泳げるようになっている。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童の水泳習熟の速さには相当の個人差がある。</li> <li>・水泳指導員を教職員の連携と適切な役割分担について見直す余地がある。</li> </ul>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	B 要検討					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導1		
点検項目	スクールカウンセラー設置事業	担当部署	指導課
目的	専門的な立場からカウンセリングを実施し、いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題の未然防止及び早期発見、早期解決を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多奈川小学校を拠点校として、臨床発達心理士による相談事業を1回6時間で57回、児童、保護者、教職員に実施した。</li> <li>・スクールカウンセラーの職務は、概ね次のとおりである。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①児童生徒へのカウンセリング</li> <li>②カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助</li> <li>③児童生徒へのカウンセリング等に関する情報収集・提供</li> <li>④その他、カウンセリング等に関し、各学校において適当と認めるもの</li> </ul> </li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	964千円	793千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談延べ人数（児童29人、保護者33人、教員62人）</li> <li>・事業費             <ul style="list-style-type: none"> <li>臨床発達心理士 @2,200×6h×57回</li> <li>教職員研修会 @30,000×1回</li> <li>消耗品費 @10,000</li> </ul> </li> </ul>		
事業効果	高度な専門的知識、経験を有するスクールカウンセラーの配置は、問題行動、不応等に対応、また、カウンセリングマインドを教員や保護者が身につける意味でも重要な役割を果たしており、不登校児童生徒数が国や府の平均以下となる成果をあげている。		
課題・方向性	カウンセリング実施日は、相談に訪れる児童は絶えない状況であり、学校現場における必要度、果たす役割の重要性は一層増している。今後、増員及び実施回数の増加についての検討が必要である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 			
	3	2	1	
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2	1
事業の有効性	3	○	2	1
効率性、手段の妥当性	3	○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3		2	○
総合評価	A 継続			

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導2		
点検項目	心の相談サポート事業	担当部署	指導課
目的	いじめ・不登校・暴力行為等の生徒指導上の諸問題への対応にあたって、学校におけるカウンセリング等の機能の充実をはかることに加え、小学校低学年においては、発達検査を実施しながら、手立てを考えていくこと及び中学校においては、医師（精神科医）の立場から保護者に助言を与えながら教育相談活動の充実を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校での精神科医による相談を、保護者、教職員を対象に10回実施した。</li> <li>・ 保健センターでの発達相談を6回、言語聴覚士相談を2回実施した。</li> <li>・ 保育所、幼稚園や療育にかかわる諸機関と小中学校が連携して、LD、ADHD、高機能自閉症等の広汎性発達障害児に対し、発達検査も実施しながら個に応じた教育計画を作成していくとともに、小学校低学年の発達相談を継続実施することにより、就学前教育と学校教育の連携を図った。</li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	312千円	392千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談件数（精神科医相談35件、発達相談18件、言語聴覚士相談5件）</li> <li>・ 事業費 精神科医相談 @25,000×10回</li> <li>発達相談 @15,300×6回</li> <li>言語聴覚士相談 @25,000×2回</li> </ul>		
事業効果	発達相談や精神科医の配置は、問題行動等の拡大防止や指導の方向性を教員や保護者に示す意味において重要で、学校教育における必要度、果たす役割の重要性は一層増しており、暴力行為等の問題行動を起こす児童生徒数が国や府の平均以下となる成果をあげている。		
課題・方向性	各小学校への巡回相談も効果的であるので、今後検討していく必要がある。また、精神科医の相談においても小学校との連携を図っていくことが大切である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導3		
点検項目	おおさか元気広場推進事業	担当部署	指導課
目的	放課後や週末等に、安全で安心な子どもの活動場所を確保するとともに、地域の方々の参画、協力を得て、子どもを主体とした体験・交流活動等の活性化を図ることにより、地域社会が一体となって子どもの豊かな成長を育む取組みを推進する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校において、学習支援アドバイザーを配置し、学童保育（放課後児童クラブ）及び学校と連携しながら週2～3回放課後学習活動を実施した。</li> <li>・学習アドバイザー及び安全管理員を配置し、概ね次の業務を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>①放課後や週末等における地域の子どもの安全・安心な活動場所を確保し、継続的な活動を展開</li> <li>②地域の多様な大人が活動に参画し、子どもの主体的な体験・学習活動を支援</li> <li>③子どもどうし、子どもと大人、大人どうしの交流活動を活性化する取組み</li> <li>④実情に応じて、放課後児童クラブや学校と連携した活動を展開</li> </ul> </li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	600千円	600千円	国、府2/3補助事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各小学校とも延べ200人分の学習支援アドバイザーを活用し、実施した。</li> <li>・事業費 各小学校 @1,000×200回（延べ回数）</li> </ul>		
事業効果	「家庭学習の手引き」等を作成し、保護者と連携を図る中で、家庭学習の時間の増加等家庭学習の定着が図られ、学習意欲の向上につながっている。		
課題・方向性	学習活動について、地域・家庭・学校が積極的に連携して推進していく。学童保育との連携が課題である。		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1
事業の有効性	3	2	1
効率性、手段の妥当性	3	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2	1
総合評価	A 継続		

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導4		
点検項目	学校支援地域本部事業	担当部署	指導課
目的	地域全体で学校教育を支援する体制づくりを推進し、学習支援、家庭教育への支援を行う中で、学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもを育てる体制づくりを推進し、子どもたちの「生きる力」の育成を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーター4名及び学校支援ボランティアを配置し、岬中学校のラーニングセンター（図書室）で、水曜日と土曜日の週2回の学習支援活動を実施した。</li> <li>・各校における学校支援ボランティアの活動を積極的に推進した。</li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	1,103千円	1,158千円	平成22年度までの国、府委託事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岬中学校において、水曜日、土曜日をあわせて45回の学習支援活動を実施した。（参加延べ生徒509名、スタッフ354名）</li> <li>・事業費 報償費 782,400円（@1,200×3時間×219回）              [学校支援コーディネーター謝金 4名延べ数] 30,000円 [実践交流会講師謝礼 @30,000×1回]              旅費 9,220円（学校支援コーディネーター研修会）              消耗品費 149,000円（事務用品等）              印刷製本費 108,990円（事業報告書等）              役務費 72,240円（ボランティア活動保険 @18,060×4校）</li> </ul>		
事業効果	教職員の負担を増やすことなく、生徒に学ぶ場を提供し、子どもたちに学習方法を伝授するなどの活動が生徒の学習意欲の向上につながった。また学習プリント等を活用し、基礎・基本の学力を高める取組となった。		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年度より国、府の補助事業となるので、予算を確保していくことが課題である。</li> <li>・子どもたちの健全育成を図るため、地域住民・保護者との連携をより一層推進し、地域コミュニティづくりを発展させていくことが重要である。</li> </ul>		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	2	1
事業の有効性	3	2	1
効率性、手段の妥当性	3	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2	1
総合評価	A 継続		



平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導6		
点検項目	地域による学校支援緊急対策事業	担当部署	指導課
目的	学校と地域の連携体制を定着・発展させ、子どもの生活リズムの向上などの地域による継続的な学校支援の取組を促進する。		
事業概要	学校支援地域本部の活動、交流拠点の整備及び地域による3つの朝運動（朝食、あいさつ、朝読書）を推進し、学校・家庭・地域が一体となって子どもの育ちを考え、子どもたちの生活習慣の確立を図った。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	400千円	400千円	平成22年度までの10/10府補助事業
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援地域本部の活動、交流拠点に書類保管庫を整備するとともに、子育てハンドブックを作成した。</li> <li>・事業費 印刷製本費 200,000円（子育て支援リーフレット 5,000部） 備品購入費 200,000円（パーテーション 4台）</li> </ul>		
事業効果	子どもたちの学習に対する自主的なサポートに保護者、地域の方々が積極的に参加し、ボランティア自身の経験や専門性をいかすことができた。		
課題・方向性	子どもたちの学力向上、健全育成の取組を推進していく上で、よりいっそう学校・家庭・地域が協力、連携していく必要がある。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	B 要検討					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導7		
点検項目	ふるさと岬・共育推進事業	担当部署	指導課
目的	子どもたちがふるさと岬町に誇りと愛着が持てるよう、岬町の歴史と文化に係る教育の充実を進める。		
事業概要	岬町に受け継がれてきた伝統や文化を学ぶための歴史教材の整備を行うとともに、歴史授業を行い、地域の歴史・文化教育の充実を進めた。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	0千円	350千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>各小学校6年生への出前事業を実施した。 (淡輪の宮座、深日青磁、多奈川谷川港の歴史)</li> <li>編集委員会を4回実施し、「ふるさと岬」教材集を作成した。</li> <li>事業費 消耗品費 18,000円(資料作成用事務用品)</li> <li>印刷製本費 331,800円(「ふるさと岬」教材集 400部)</li> </ul>		
事業効果	各校で取り組んできた岬町の歴史、文化に係る教材について、小中学校の教員間で共通認識ができ、連携の推進を図ることができた。		
課題・方向性	作成した教材集「ふるさと岬」の活用し、経験年数の少ない教員の資質向上に努める。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性		○				
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	B 要検討					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導8		
点検項目	小学校外国語活動推進事業	担当部署	指導課
目的	文部科学省作成の外国語活動関連支援教材・教具等（英語ノート1・2と付属音声教材など）及び町独自の教材・教具等を活用し、学習指導要領に示された小学校外国語活動の目標を達成する。		
事業概要	小学校5，6年生の外国語活動にALTを派遣し、学級担任と一緒に授業をしていくための教材・教具等を整備する。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	0千円	50千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校外国語活動担当者会を3回実施し、各小学校への教材の整備及び指導案集の作成を行った。</li> <li>・事業費 消耗品費 50,000円（教材作成用ラミネートフィルム等）</li> </ul>		
事業効果	すべての小学校が同じ教材で授業を行うことによって、中学校での英語の授業がスムーズに実施できるようになった。		
課題・方向性	教材整備はできたが、今後、子どもの実態をふまえて実施していくこと及び英語ノートとの関連を図っていくため、指導案等の見直しを行っていくこと。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担		○				
総合評価	B 要検討					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	指導9		
点検項目	教育コミュニティ推進事業	担当部署	指導課
目的	学校・家庭・地域の総合的な教育力の再構築をはかり、地域社会をあげて児童生徒の健全育成に向けた取組を促進することにより、学校教育や地域における諸活動を活性化するとともに、自立、自己実現、豊かな人間関係づくりなど、子どもたちの「生きる力」を育む。		
事業概要	岬町地域教育協議会の設置・運営、地域教育活動の実施、学校教育支援事業の実施、中学校における職業体験学習の実施、各学校における自己評価活動の実施、学校週5日制にかかわっての体験活動の充実等を行う。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	0千円	95千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ふれあい教育フェスタ」の実施（平成22年11月13日（金））</li> <li>・事業費 岬町地域教育協議会（すこやかネット）負担金 95,000円</li> </ul>		
事業効果	「ふれあい教育フェスタ」に約4,000名の参加があり、その中で実施したワークショップ「ノーテレビデーは可能か？」においては、子ども、保護者、教員、地域住民が参加し、「地域の子どもは地域で育てる。」という気運を高めることができた。		
課題・方向性	今後も岬町地域教育協議会地域が教育コミュニティづくりの中心的役割を担う組織として活動していくためには、活動を支える新しい世代の住民や保護者のさらなる参加促進が必要。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯1		
点検項目	社会教育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	社会教育、生涯学習の振興、地域連携の促進を図る。		
事業概要	社会教育団体、文化団体等への助成と支援。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	800千円	750千円	
取組状況	<p>○助成団体</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 婦人団体連絡協議会＝生活に密着した研修会(救急救命、DV等)、地域貢献活動の実施。</li> <li>・ 文化協会＝町民を対象とした各種発表会等を行い、広く生涯学習機会を提供。</li> <li>・ P T A連絡協議会＝各校区間交流や研修会、子ども見守り活動、学校・家庭・地域の連携づくり。</li> <li>・ 文化祭実行委員会＝文化祭の企画、運営。</li> </ul> <p>○直接実施 成人祭</p>		
事業効果	文化、生涯学習の振興と諸活動や交流を通じてまちづくりに寄与している。		
課題・方向性	住民との協働のまちづくりの視点にたち、今後も住民主体による事業、活動を展開していけるよう、各種団体との連携を図るとともに、その活動を支援していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div>					
	3	2	1	0	1	2
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯2		
点検項目	青少年健全育成推進事業	担当部署	生涯学習課
目的	青少年の非行防止と健全育成を推進する。		
事業概要	地域巡回、青色パトロール、健全育成事業の実施等。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	818 千円	793 千円	
取組状況	<p>青少年指導員27人</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域巡回＝夏・冬休み、年末年始、祭り等のイベント、登下校時など年間を通じて実施。</li> <li>・青色パトロール＝青色灯を付けた車両を使用し、町内のパトロールを隔月の毎週金曜日午後6時から実施。</li> <li>・健全育成事業＝夏休みサマーキャンプの実施、ふれあい教育フェスタ、岬の歴史館イベント等への参画。</li> <li>・子ども110番運動の推進。</li> <li>・こども会育成連絡協議会への補助＝野外活動、スポーツ等の交流会の企画、実施。</li> </ul>		
事業効果	地域ぐるみで継続して取り組んでいることにより、事故や非行が抑制され、子どもの安全確保と青少年の健全育成が図られている。		
課題・方向性	今後も青少年指導員を中心に各種団体や学校、地域等との連携を図りながら推進していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯3		
点検項目	地域子ども見守り事業	担当部署	生涯学習課
目的	子どもたちの安全確保と健全育成を図る。		
事業概要	スクールガードリーダー2名を岬町教育委員会が委嘱し(前年度は大阪府が委嘱)、また通称スクールガードリーダーサポーター1名を雇用した。 100名を超える学校安全ボランティアと連携しながら児童の登下校時に地域巡回を行った。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	347千円	1,356千円	
取組状況	スクールガードリーダー2名+スクールガードリーダーサポーター1名、計3名の体制。 年間約100日地域巡回を実施。 月1回スクールガードリーダーと連絡調整会議をもった。 不審者情報等があった場合は、その都度連絡調整を行い、重点巡回を実施した。		
事業効果	子どもたちの安全確保と安全・安心な地域づくりに寄与している。		
課題・方向性	22度からスクールガードリーダー経費が府費負担から府補助金(2/3)になった。 24年度からの補助金の縮小又は廃止が検討されている。 今後もスクールガードリーダーとともに安全ボランティアや学校、地域等との連携を図りながら実施していく。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	○					
事業の有効性	○					
効率性、手段の妥当性	○					
公平性、適切な受益者負担			○			
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯4		
点検項目	保健体育振興事業	担当部署	生涯学習課
目的	幅広い年齢層の人たちが共にスポーツを楽しめる機会を提供することにより、健康の増進と体力の向上を図り、スポーツの振興に寄与する。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育施設の維持管理点検補修。</li> <li>・ スポーツ団体への活動助成と支援。</li> <li>・ 指導者の育成。</li> <li>・ スポーツイベントの企画、運営。</li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	2,113 千円	3,259 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 体育指導委員 12 人を委嘱。</li> <li>○ 助成団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体育協会 = 13 団体が所属、会員約 580 人</li> <li>・ スポーツ少年団 = 14 団体が所属、団員約 280 人</li> </ul> </li> <li>○ 各種大会の開催と参加 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ファミリーマラソン大会 ・ ハイキング</li> <li>・ スキー教室 ・ 夏休みすいすい教室</li> <li>・ 大阪府総合体育大会泉南地区大会開催（女子ソフトボール）</li> </ul> </li> <li>○ 町民体育館の耐震化に向けて耐震診断を実施した。</li> </ul>		
事業効果	住民との協働により、子どもから成人までの幅広い層のスポーツ振興が推進できた。		
課題・方向性	<p>指導者等に高齢化が見られることから後継者の育成が課題。  今後も自主的に活動する団体との協働を進め、住民が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進していく。  町民体育館の耐震化については、23年度に耐震補強実施設計とトイレ等のバリアフリー化を図る改修実施設計を行う。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	← 大きい 普通 小さい →					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯5		
点検項目	アップル館運営事業		担当部署 生涯学習課
目的	児童に健全な遊びを与え、情操を豊かにすることを目的にアップル館が設置されている。		
事業概要	指定管理者制度を導入。(平成21年度～23年度の3カ年) 児童向け図書館としての機能充実を求める声に応える事業展開が中心となってきている。		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	1,257千円	1,257千円	
取組状況	<p>○指定管理者＝岬町子どもの本連絡会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・館利用者数＝5,413人</li> <li>・図書利用＝2,643人、10,127冊</li> <li>・主な事業 お話会、わらべうた、昔あそび、絵本の講座、紙芝居</li> <li>・子育て支援活動を関連施設と連携し展開した。(保育所や小学校での絵本の読み聞かせ、保健センターのブックスタート事業への協力など)</li> </ul>		
事業効果	意欲旺盛な指定管理者のもと事業の拡大と住民サービスの向上が図れている。効率的な管理運営が行われている。 絵本の読み聞かせや子育て支援への協力などを通じて親子のふれあいと交流が促進されており、読書活動の促進とともに地域福祉の向上にも寄与している。		
課題・方向性	H23年度に図書管理システムを導入し、学校図書館、公民館図書室等とのネットワークを構築する。		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3	○	2		1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	A 継続					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	生涯6		
点検項目	(仮称)岬の歴史館事業	担当部署	生涯学習課
目的	休校中の孝子小学校の有効利用を図り、町内小中学校の歴史体験授業の拠点として、また町民の生涯学習活動の場としての活用を図る。		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史資料の収集、保存、伝承</li> <li>・ 住民主体による歴史資料の調査、研究の拠点づくり</li> <li>・ 住民参加による地域間・世代間交流の場の提供</li> <li>・ 歴史体験の場の提供</li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	0千円	2,415千円	
取組状況	<p>○平成23年4月からの開館に向けての準備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 歴史資料の整理、施設の清掃・改修等を実施。</li> <li>・ 運営委員会を設置した。(地元3区長、社会教育委員、文化財愛護委員の5名)</li> <li>・ サポーターの募集。</li> <li>・ 看板の設置。</li> <li>・ 夏休み体験教室の開催。</li> <li>・ オープニングイベントの実施。</li> <li>・ 23年度の管理運営・事業計画の検討。</li> </ul>		
事業効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 多くの人に岬の歴史館を周知できた。</li> <li>・ 地域住民やサポーター等住民と行政との協働により事業展開していく機運、理解が高まった。</li> <li>・ 目的の達成に向けた基盤づくりができた。</li> </ul>		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 古い校舎の風情を残しながら歴史館としての施設の整備、改修が必要である。</li> <li>・ サポーターに役割分担や活動内容等を説明し、理解を深める必要がある。</li> <li>・ 23年4月からサポーター、地域住民と共に積極的に活動・事業を進めている。</li> </ul>		

事業評価(内部評価)

評価項目	大きい ← 普通 → 小さい		
	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3 ○	2	1
事業の有効性	3 ○	2	1
効率性、手段の妥当性	3 ○	2	1
公平性、適切な受益者負担	3	2 ○	1
総合評価	A 継続		

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	淡公1		
点検項目	淡輪公民館運営事業		担当部署 淡輪公民館
目的	<p>実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する。（社会教育法第20条）</p>		
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自主講座やクラブ活動等の実施</li> <li>・ 貸し館</li> <li>・ 図書の出し</li> <li>・ 館の維持管理点検補修</li> </ul>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	28,328 千円	18,482 千円	
取組状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 貸し館利用者数＝24,452人</li> <li>・ 図書室利用者数＝8,719人、貸出数＝15,570冊（蔵書数32,684冊）</li> <li>・ 淡輪クラブ協議会＝33クラブ、会員数396人</li> <li>・ 公民館祭の実施</li> <li>・ 公民館主催の定期講座は開催していない。</li> </ul>		
事業効果	<p>生涯学習の拠点施設として住民による各種クラブ活動等が行われている。また、図書室も幅広く住民に利用されており各世代に応じた学習の場・交流の場として機能している。</p>		
課題・方向性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 施設の老朽化が著しい。</li> <li>・ 高齢化等により利用者は減少傾向にある。</li> <li>・ 財政難、人員不足から定期講座が開催できていない。</li> <li>・ 22年度末に正職員1名が退職したが、正職員の補充はできていない。</li> <li>・ 以上のことなどから、公民館の担うべき機能を整理し、今後の運営方法について検討する。（岬町行財政集中改革計画の実施項目でもある）</li> <li>・ H23年度に図書管理システムを導入し、アップル館や各学校図書館とのネットワークを構築する。</li> </ul>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>普通</span> <span>小さい</span> </div> 					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3		2	○	1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3		2	○	1	
総合評価	B 要検討					

平成22年度実施事業 点検評価表

整理番号	給食 1		
点検項目	学校給食事業		担当部署 学校給食センター
目的	<p>学校給食は、児童及び生徒の心身の健全な発達に資するものであり、かつ、児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものである。(学校給食法第1条から) このことを踏まえ、安全安心で、おいしく魅力のある学校給食を提供し、学校における食育の推進を図る。</p>		
事業概要	<p>1. 学校給食センター (小学校3校及び幼稚園を対象にした町直営のセンター方式) 調理食数：約1,100食/日 小学校：約1,000食/日 幼稚園：約100食/日 2. 岬中学校給食調理場(自校直営方式) 調理食数：約500食/日</p>		
事業費	前年度決算額	平成22年度決算額	備考
	125,131千円	126,393千円	給食費保護者負担額 57,516,794円 給食費職員等負担額 7,137,570円
取組状況	<p>・実施体制 所長1名(学校教育課長兼務) 栄養教諭2名(内1名は再任用)、栄養士1名 以上3名は府費負担職員。 正規職員5名=事務員兼調理員1名+調理員4名、 臨時調理補助員12名=7時間勤務9名、5時間勤務3名 臨時配送運転手3名 ・臨時職員の勤務日数は、必要最低限の日数のみを確保し運営している。</p>		
事業効果	<p>幼児児童生徒の体位の向上、食生活の改善、栄養知識の普及、保護者の負担軽減等、教育上の貢献度は大きい。</p>		
課題・方向性	<p>調理業務について、児童生徒数の減少傾向を踏まえ、経費の縮減を図るため、安全安心な給食を基本に民間委託の検討を進めていく。 生徒や保護者など幅広い層から意見を聴き、学校給食の充実を図る。 食育を推進する。</p>		

事業評価(内部評価)

評価項目	<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> <span>大きい</span> <span>←</span> <span>普通</span> <span>→</span> <span>小さい</span> </div>					
	3	2	1	3	2	1
事業の必要性、目的の妥当性	3	○	2		1	
事業の有効性	3	○	2		1	
効率性、手段の妥当性	3		2	○	1	
公平性、適切な受益者負担	3	○	2		1	
総合評価	B 要検討					

### Ⅲ 教育委員会活動評価委員の意見と助言

平成22年度に学校教育課、指導課及び生涯学習課が実施した事業については、当初の目的をほぼ達成しており評価できます。

学校教育課では学校施設の耐震化率の向上が図られました。早期の事業完了が望まれます。

小学校児童水泳指導事業については、一定の成果をあげつつありますが、専門性の高いインストラクターと教員との役割分担と協働にさらに意を払う必要があります。

また新学習指導要領に取り入れられた小学校英語に関してもALTと教員とのコラボレーションに配慮する必要があります。

指導課では、教育コミュニティ推進事業における「ふれあいフェスタ」参加者の増加、スクールカウンセラー設置事業による不登校生徒の減少などで成果をあげています。今後はスクールソーシャルワーカーの導入を検討し教育と福祉の連携の強化を推進してください。

また市町村支援プロジェクト事業の終了以降の「学力向上施策」の具体化に向けて、読書活動の充実・継続などについて検討をお願いします。

生涯学習課では地域子ども見守り事業など地域社会の協力による子どもの安全・安心の確保で成果をあげています。

今後の検討課題としては、経済的困窮家庭への支援事業、淡輪公民館運営事業及び学校給食事業の充実について課題整理が必要です。

財政難の折ですが今後とも住みよい地域と学びがいのある学校をめざして教育事業を推進してください。

### Ⅳ 教育委員会の総合的所見 —活動評価委員の意見と助言を踏まえて—

平成22年度においても町財政は危機的な状況にあり、新規事業は原則として抑制し、既存事業についても経費の削減が求められる中、各事業の執行にあたっては創意工夫を凝らすことが必要となりました。

そのような状況下で、政府の緊急経済対策に係る交付金を活用し、学校施設耐震化事業を進めました。今後は耐震化未実施の11棟について、早期に第2次耐震診断を実施し、必要となる事業費の精査と実効性の高い耐震化計画の策定を行い、28年度末の耐震化完了を目指すこととしています。

小学校児童水泳指導事業については、教員がインストラクターに頼りがちになる面があることも否めないところであり、教員の果たすべき役割の整理に努めます。

外国青年を招致しALTとして外国語授業にあたらせている事業についても教員の役割の明確化と授業の充実に努めます。

教育コミュニティ推進事業については、家庭との連携や地域社会の理解と応援なしでは解決できない課題がある教育現場の実情を踏まえ、さらなる充実

を図ります。

スクールソーシャルワーカー（SSW）については、現在、大阪府においてはSSWが7地区・約300校のケース会議に参加しています。岬町へは23年度も、年間15回派遣される計画となっており、町内各校のケース会議で社会福祉の視点からアドバイスをいただきます。

また町の福祉部局に配属されているコミュニティソーシャルワーカー（CSW）とも連携し、さらに地域の民生・児童委員の協力をいただくなどし、課題のある家庭や子どもの支援に努めているところです。このような社会的・教育的なニーズの多様化と複雑化に対応するため、今後は岬町教育委員会独自のSSWの配置について、検討します。

児童生徒の読書活動の充実については、保護者をはじめ各方面からお問い合わせや要望をいただいているところであり、さらなる充実に努めます。

地域子ども見守り事業については、継続していくことが必要と考えていますが、来年度以降、町の単独事業になることも予想され、その際は、事業継続のための財源確保に努めます。

要・準要保護児童（生徒）援助事業については、岬町では危機的な財政状況下において、支援制度の堅持してきました。厳しい経済環境下で援助対象家庭が漸増傾向にある一方、平成22年度から中学生以下の子どもの保護者に毎月1万3千円を所得制限なしに支給する子ども手当の支給が始まりました。しかし、子ども手当の見直しが国において予定されるなど、今後の子育て支援施策の動向は極めて不透明です。今後も総合的に検討していきます。

淡輪公民館運営事業については、住民の自主的な文化活動等に支障が出ないよう老朽化している当該施設に必要な修繕を行うとともに、公民館の機能を今後も町内において維持できるような代替施設の検討を始めるものとします。

学校給食事業については、経費の削減が求められており、学識経験者や保護者等で組織する岬町学校給食運営審議会の御意見を聴きながら、安全安心でおいしい給食を基本にしつつ、具体的なコスト削減策の検討を進めます。また併せて食育の推進を図ります。

# 参 考 資 料

## ○教育委員会の職務権限について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋・昭和31年法律第162号）

（教育委員会の職務権限）

第二十三条 教育委員会は、当該地方公共団体が処理する教育に関する事務で、次に掲げるものを管理し、及び執行する。

- 一 教育委員会の所管に属する第三十条に規定する学校その他の教育機関（以下「学校その他の教育機関」という。）の設置、管理及び廃止に関すること。
- 二 学校その他の教育機関の用に供する財産（以下「教育財産」という。）の管理に関すること。
- 三 教育委員会及び学校その他の教育機関の職員の任免その他の人事に関すること。
- 四 学齢生徒及び学齢児童の就学並びに生徒、児童及び幼児の入学、転学及び退学に関すること。
- 五 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 六 教科書その他の教材の取扱いに関すること。
- 七 校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること。
- 八 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること。
- 九 校長、教員その他の教育関係職員並びに生徒、児童及び幼児の保健、安全、厚生及び福利に関すること。
- 十 学校その他の教育機関の環境衛生に関すること。
- 十一 学校給食に関すること。
- 十二 青少年教育、女性教育及び公民館の事業その他社会教育に関すること。
- 十三 スポーツに関すること。
- 十四 文化財の保護に関すること。
- 十五 ユネスコ活動に関すること。
- 十六 教育に関する法人に関すること。
- 十七 教育に係る調査及び指定統計その他の統計に関すること。
- 十八 所掌事務に係る広報及び所掌事務に係る教育行政に関する相談に関すること。
- 十九 前各号に掲げるもののほか、当該地方公共団体の区域内における教育に関する事務に関すること。

## ○岬町教育委員会の活動の点検及び評価に関する要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（以下「法」という。）第27条第1項の規定により実施する岬町教育委員会（以下「委員会」という。）の活動（委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況をいう。以下同じ。）の点検及び評価に関し、必要な事項を定める。

(点検及び評価)

第2条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、前年度の活動を点検及び評価する。

(評価委員)

第3条 委員会は、前条の点検及び評価を実施するに当たり、法第27条第2項の規定による学識経験者の知見の活用を図るため、委員会活動評価委員（以下「評価委員」という。）を委嘱する。

2 評価委員の人数は2人とする。

3 評価委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 評価委員は、再任することができる。

(意見書の提出)

第4条 評価委員は、委員会の求めに応じ、第2条の活動の点検及び評価を行うに当たり、意見を述べるものとする。

(議会への報告)

第5条 委員会は、法第27条第1項の規定により、毎年、第2条の活動の点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、町議会へ報告するものとする。

(公表)

第6条 委員会は、法第27条第1項の規定により、前条の報告書の概要を町ホームページへ掲載するなど、広く町民に公表するものとする。

(謝金)

第7条 評価委員の謝金の額は、町外学識経験者にあつては、日額7,000円とし、町内有識者にあつては、日額6,500円とする。

2 前項の謝金は、出席日数に応じて、その都度支給する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の活動の点検及び評価について必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。





教育委員会事務局

〒599-0392 大阪府泉南郡岬町深日 2000 番地の 1

電話：072-492-2719(学校教育課) FAX：072-492-5814

E-mail: [gakkoukyouiku@town.misaki.osaka.jp](mailto:gakkoukyouiku@town.misaki.osaka.jp)

<http://www.town.misaki.osaka.jp/kyouiku/>